

理事・監事・評議員・会計監査人 名簿

令和7年6月10日現在
(令和7年6月10日 定時評議員会終結後)

役員名	寄 附 行 為 条 文		役 員 名	常勤/ 非常勤	任 期		
理事長	第15条 2項	理事のうち1人を理事長とし、 理事会の決議によって選定する。	志賀 啓一				
	第8条 1項1号	設置する学校の長のうち理事会で 選任した者 1名又は2名	飯干 紀代子	常勤	令和7年6月10日 ～ 令和11年度定時評議員会 終結時 ただし、学校長の職を退くまで (学長任期:令和5年1月1日～令和9年3月31日)		
			村若 修	常勤	令和7年6月10日 ～ 令和11年度定時評議員会 終結時 ただし、学校長の職を退くまで (学長任期:令和6年4月1日～令和10年3月31日)		
	理事	第8条 1項2号	前号に掲げるもののほか、理 事会において選任した者 5名以上8名以内	志賀 壽子	常勤	令和7年6月10日 ～ 令和11年度定時評議員 会終結時	
				志賀 啓一	常勤	令和7年6月10日 ～ 令和11年度定時評議員 会終結時	
赤塚 剛生				常勤	令和7年6月10日 ～ 令和11年度定時評議員 会終結時		
若松 伸一				非常勤	令和7年6月10日 ～ 令和11年度定時評議員 会終結時		
吉田 健朗				非常勤	令和7年6月10日 ～ 令和11年度定時評議員 会終結時		
		各号の実数の合計は第6条に定める定数内とする 7名以上9名以内					
監事	第23条 1項	評議員会の決議によって選任 2名又は3名	久永 修平	非常勤	令和7年6月10日 ～ 令和11年度定時評議員 会終結時		
			阿部 哲郎	非常勤	令和7年6月10日 ～ 令和11年度定時評議員 会終結時		

役員名	寄 附 行 為 条 文		役 員 名		常勤/ 非常勤	任 期	
評 議 員	第33条1項1号	この法人の職員で理事会において選任した者 2名又は3名	志賀 玲子	常勤	令和7年6月10日	～	令和11年度定時評 議員会終結時
			上野 浩一	常勤	令和7年6月10日	～	令和11年度定時評 議員会終結時
			渡辺 裕之	常勤	令和7年6月10日	～	令和11年度定時評 議員会終結時
	*この法人の職員の地位を退いたときは、評議員の職を失う *この法人の職員である評議員は、評議員実数の3分の1以下とする						
	第33条1項2号	この法人の設置する学校 (嘗て設置した学校を含む。)を卒業した者で年齢25年以上の者のうちから評議員会において選任した者 1名以上3名以内	岩下 陽太郎	非常勤	令和7年6月10日	～	令和11年度定時評 議員会終結時
宮園 真紀			非常勤	令和7年6月10日	～	令和11年度定時評 議員会終結時	
山ノ内 元治			非常勤	令和7年6月10日	～	令和11年度定時評 議員会終結時	
第33条1項3号	学識経験者のうちから評議員会において選任した者 2名以上7名以内	大津 学	非常勤	令和7年6月10日	～	令和11年度定時評 議員会終結時	
		玉川 浩一郎	非常勤	令和7年6月10日	～	令和11年度定時評 議員会終結時	
		岩田 英明	非常勤	令和7年6月10日	～	令和11年度定時評 議員会終結時	
		各号の実数の合計は第6条に定める定数内とする 8名以上10名以内					

会 計 監 査 人	第51条 1項	評議員会の決議によって選任	監査法人 北三会計社	非常勤	令和7年6月10日 ～ 令和8年度定時評議員 会終結時
	第54条 1項	評議員会に理事が提出する会計監 査人の選任に関する議案の内容は 監事が決定する。			
	第54条 2項	前項の規定による内容の決定は監 事の過半数の合意によって行わなけ ればならない。			